

令和7年11月30日

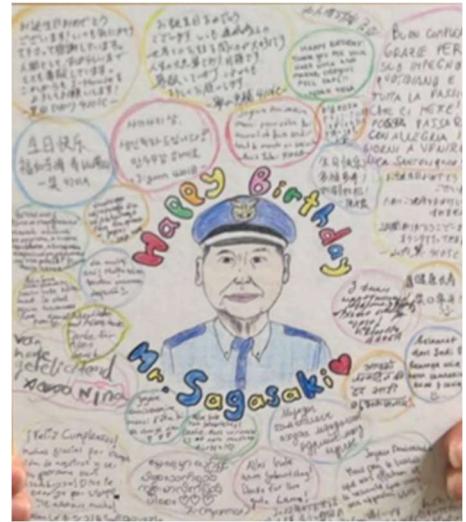
第 368号

ひろば

東和警備保障株式会社
トーワニュース
TEL 048-863-7465

埼大・国際交流会館の嵯峨崎隊員の誕生日に嬉しいサプライズ！

10月30日、埼大・国際交流会館に勤務している、嵯峨崎隊員が、同日警備従事前に埼大の留学生から突然、同会館のホールに呼び出され、似顔絵の書かれた留学寮員生の誕生日の寄せ書きをプレゼントされました。



寄せ書きには、日頃の警備のお礼や誰に対しても暖かく接してくれる嵯峨崎隊員への感謝の気持ちが書かれていました。

日々の功労を称え、ここにご紹介いたします。

令和7年度 年末年始無災害運動

実施期間 令和7年12月1日～令和8年1月15日

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎えます。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全最優先」の考え方を基本に、あわただしい時期にこそ、就勤前点検の実施、確認などを着実に実施しましょう。

『年末』感謝の総点検 『年始』も笑顔で 無事故の発進



令和7年12月重点目標

施設警備

- * 年末に伴う警戒警備の強化
- * 不審者及び不審物件に対する警戒の徹底
- * 声掛けの励行と丁寧な言葉遣いの励行

交通誘導警備

- * 年末に伴う警戒警備の強化
- * 交通量の増加に伴うK-Y活動の実践
- * 交通誘導時等における受傷事故の防止

※日頃から十分な栄養と睡眠をとり、風邪を予防しましょう。

総務部からのお知らせ

★ 12月給与支給日について ★

12月給与の支給日は12月26日（金）となります。



★ 年末調整書類の提出について ★

年末調整の書類の提出期限は11月20日（木）となっておりましたが、まだ提出されていない方は至急、本社総務部へ 12月 5日（金）までにご提出ください。

未提出の方は会社では年末調整を行いませんのでご自身で確定申告をしてください。

※また、「令和8年分、給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」のみの提出はご自身で確定申告をされるものとみなし、会社で年末調整はいたしません。

★ 扶養控除等申告書の提出について ★

ご自身で確定申告する方も「令和8年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」については、マイナンバーを記入して、ご提出ください。ただし、別の会社へもお勤めの方はどうちらか一方へご提出ください。

【この申告書は、控除対象者の有無を確認するもので会社への提出が必須となります。

また、未提出の場合は源泉徴収税額が乙欄適用となり、税額が高くなります。】



★ 源泉徴収票について ★

令和7年源泉徴収票は、令和8年1月度の給与明細に同封を予定しています。

★ マイナ保険証を利用しようとする場合 ★

今お持ちの健康保険証は、2025年12月2日以降「無効」になります

健康保険証は2024年12月2日以降新たに発行されなくなり、マイナ保険証（マイナンバーカードに保険証の利用登録をしたもの）を基本とする仕組みに移行しています。これに伴い、経過措置期間が終了する **2025年12月2日以降、今お持ちの健康保険証は使用できなくなります。**

マイナ保険証もこれまでの健康保険証と同様の手続きが終了してから使用できるようになることを承知おきください。

マイナ保険証を利用する場合は、すでに手元にあるので転職時などでも、すぐに使用できると思われがちですが、従来の健康保険証と同様に保健者の切り替えの期間が発生します。

そのため、前の会社での資格喪失手続き・新しい会社での資格取得手続きがいずれも完了するまでは、医療機関を受診した際にマイナ保険証が読み取れず、健康保険証として利用できない可能性がありますので注意が必要です。

そして新しい情報が反映されているかは本人がマイナポータルから確認できます。



★ 年末年始休暇について ★

本社は12月 27日（土）から 1月 4日（日）までお休みとなります。

★ 前払いについて ●12月および年末年始の前払い受付締め切り日●

① 申込日 12/3（水） → 振込日 12/5（金）（左記対象期間：11/21～12/2）

② 申込日 12/17（水） → 振込日 12/19（金）（左記対象期間：12/3～12/16）

③ 申込日 1/7（水） → 振込日 1/9（金）（左記対象期間：12/21～1/6）

※前払い申込書にご記入の上、申込日までに提出してください。勤務分の50%までが申請可能金額です。